## 令和5年度埼玉医療センター新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

2/1~2/29	
外部医療従事者	・サージカルマスク(不織布マスク)着用を義務付ける・院内立入申請書(略歴不要)提出不要
業者(MR等) 行政関係者 他	・サージカルマスク(不織布マスク)着用を義務付ける ・院内立入申請書(略歴不要)、健康チェック表(当日用)の提出不要 ・業者によるセミナー・講演会等:飲食付の場合は手指消毒、黙食の励行など感染対策を講じる
募集活動	・サージカルマスク着用の下、病院見学会、インターンシップ等は適正な人数で行う。 ・健康チェック表(当日用)で確認。
医学生・臨床研修医 (臨床研修センター経由)	・院内(病棟・手術室を含む)見学はサージカルマスクの着用を義務付ける ・健康チェック表(当日用)を提出
実習生	・サージカルマスク着用を義務付ける(抗原検査不要) ・自己健康観察表(実習生用)、健康管理チェック表(実習生用)を提出